

第20回さのマラソン大会 出店要項

1 趣旨

第20回さのマラソン大会を開催するにあたり、出店（飲食物及び物販等）ブースの運営等について定めるもの。

2 開催日時・会場

日時	会場
令和6年12月8日（日） 午前8時00分～午後15時00分 ※雨天決行	佐野市運動公園 多目的広場 (佐野市赤見町2130-2)

3 来場予想

約1,200人

4 主催

さのマラソン大会組織委員会

5 募集数及び出店料

募集数	出店料
5ブースまで	1ブース 6,000円

6 申込方法

(1) 提出書類

第20回さのマラソン大会出店申込書

(2) 提出方法

郵送、FAX、メールでの提出、持参いずれかの方法

(3) 申込先

さのマラソン大会実行委員会（佐野市スポーツ推進課内）

住 所：佐野市高砂町1番地

TEL：0283-20-3049 FAX：0283-20-2029

メールアドレス：shiminsp@city.sano.lg.jp

(4) 提出期限

令和6年11月8日（金）17時まで

7 出店者の決定

申込多数の場合、抽選にて出店者の選定を行います。

8 出店料の支払い

出店者の決定後、出店料請求書を送付いたします。記載されている指定口座にお振込みください。指定の期限までに出店料の入金がされない場合は、出店を辞退したものとします。

9 出店者の資格

- (1) 飲食物の販売は、飲食店営業（キッチンカーの場合は、飲食店営業（自動車））の許可を受けている者、もしくは栃木県が定める「行事に伴う食品関係の臨時出店に係る指導要領」の規程を遵守し所定の届け出をした者に限り認める。
- (2) 過去1年間に、出店にかかわる不法行為や迷惑行為等を行ったことによる行政処分を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びに佐野市暴力団排除条例（平成23年佐野市条例第16号）第6条に規定する密接関係者でないこと。

10 出店条件

- (1) 各店舗のスペースは10㎡程度を上限とする。
- (2) 事務局の指定箇所へ出店すること。記載の範囲内で、各店舗間で調整すること。
- (3) 火気を使用する場合は、他に燃え移らないよう配慮するとともに、1店舗につき消火器（規格に適合するもので使用期限内のもの）を1本以上設置すること。
※エアゾール・スプレー式の消火器は不可とします。
- (4) 発電機を使用する場合は必ず知識のある方が管理し、ガソリンを満タンにして使用を開始することとし、使用途中での燃料の継ぎ足しを行わないこと。
- (5) 調理くず等のごみ・廃棄物は、出店者が責任をもって持ち帰ること。
- (6) 使用後は、使用者の責任において復旧すること。

11 出店までの流れ

- (1) 出店料の入金が確認できた出店者に出店に際しての注意事項、指定駐車場の駐車券等を送付いたします。
※特に説明会等はございませんのでご了承ください。
- (2) 当日スケジュール（予定）

時間	内容
午前6時00分～午前8時00分	各出店者搬入・設営（時間厳守）、消防による点検
午前8時00分～午後3時00分	販売
午後3時00分～午後5時00分	撤収作業

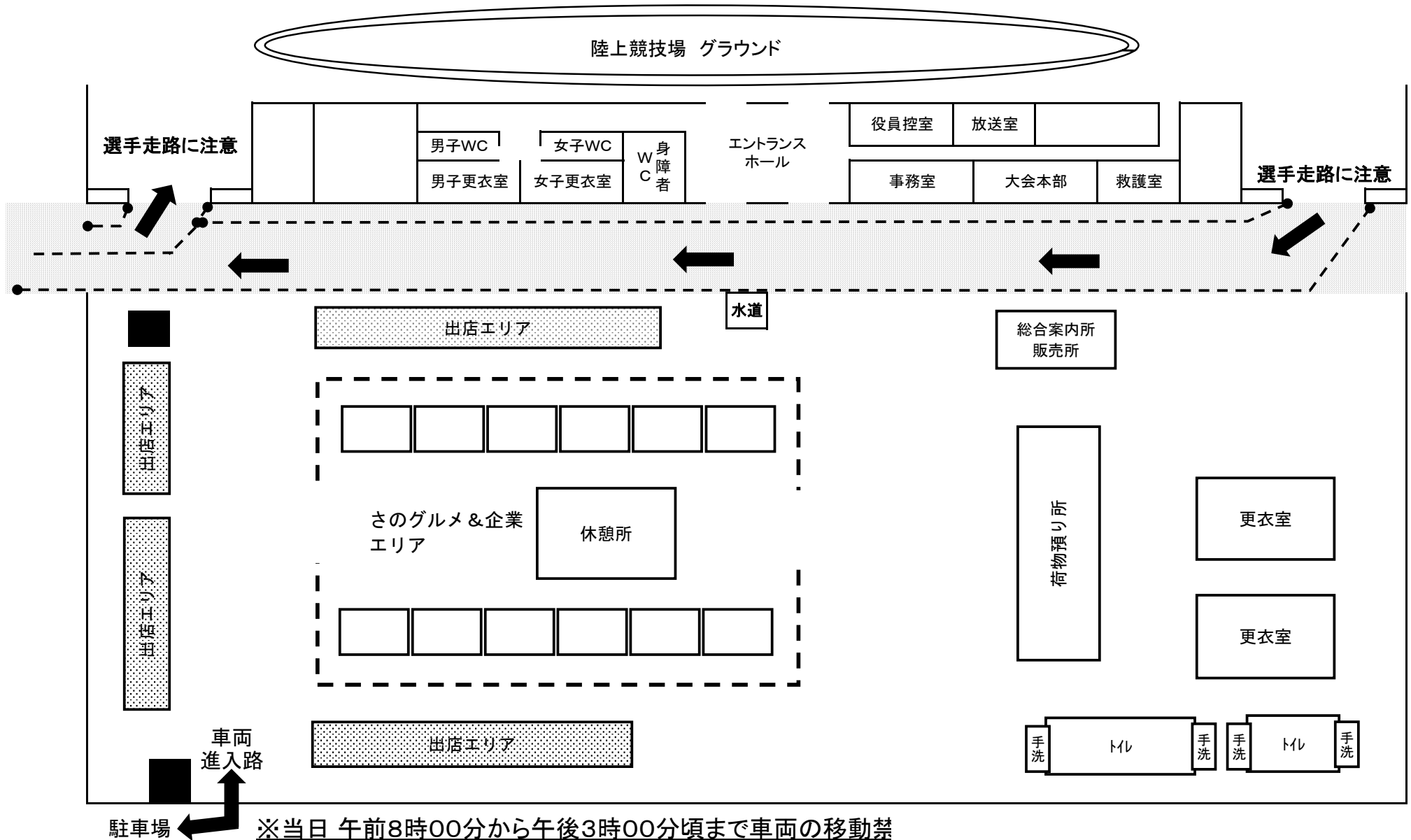
12 注意事項

- (1) 次の行為については、すべて禁止事項とし、場合によっては出店のお断り、失格処分等にする場合があります。これにより生じた損害について、主催者は一切の責任を負いません。
 - ①出店申込み者以外の出店（又貸し）
 - ②販売ブース以外での販売行為
 - ③酒類の販売および試供（ただし土産用等の持ち帰りを目的とする場合を除く）
 - ④拡声器(マイク)の使用。鳴り物は、大きな音が常時出るものは不可とする。
 - ⑤その他主催者の指示に従わない場合
- (2) 出店者は、自己の責任と費用において、出店ブース内への搬入出と出店物の管理をすること。主催者は、天変地異その他不可抗力の原因による場合を含め出店物に関する一切の事故について、その責任を負わない。
- (3) 金銭の管理に関しては、各出店者が責任を持って行うこと。主催者は一切の責任を負わない。
- (4) 出店者の行為により事故等が生じた場合は、出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負わない。
- (5) 会場周辺は午前8時30分から午後14時30分頃まで通行止めとなっているため、その時間帯に車での販売物の再仕入れや荷降ろし等は禁止とする。
- (6) キッチンカーでの出店以外は、出店場所での駐車は禁止とする。主催者が指定する駐車場に駐車すること。
- (7) 出店者が持ち込むテントや焼き台等は、動いたり転倒したりすることのないように、ウェイト等により固定すること。

13 その他

- (1) 主催者は天変地異その他の不可抗力、その他主催者の責めに帰しえない原因により、開催を中止することがある。主催者はこれによって生じた出店者、その他の損害については責任を負いません。
- (2) すでに納付された出店料は還付しないものとする。ただし、組織委員会が特に必要と認めた場合はこの限りではない。
- (3) 主催者はやむを得ない事情がある時は、この要項及び運営内容等を変更することができるものとする。
- (4) 提出された書類の個人情報については、実行委員会が出店設置運営の為のみに使用するものとし、その他の目的には使用しません。
- (5) 大会当日は、出店エリアの一部に「さのグルメ&企業エリア」を設け、ラーメン等の飲食物販売や市内企業による物産販売を行う予定があります。

第20回さのマラソン大会 出店場所レイアウト図(予定)



第20回さのマラソン大会出店申込書

申込日 月 日

申込 団体	団体名	
	代表者名	
	連絡先	○住所 〒 ○担当者氏名 ○電話 ()

【内容】

【レイアウト図】

宣誓事項

- 飲食物の販売を行うために、飲食店営業（キッチンカーの場合は、飲食店営業（自動車））の許可を受けています。もしくは栃木県が定める「行事に伴う食品関係の臨時出店に係る指導要領」の規程を遵守し所定の届け出をします。
- 過去1年間に、出店にかかわる不法行為や迷惑行為等を行ったことによる行政処分を受けていません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びに佐野市暴力団排除条例（平成23年佐野市条例第16号）第6条に規定する密接関係者ではありません。

◎申込方法 … 下記まで郵送、FAX、メールでの提出又はご持参ください。

（出店料については、後日請求書を送付します）

◎申込先 … さのマラソン大会実行委員会事務局（佐野市スポーツ推進課内）

〒327-8501 佐野市高砂町1

【TEL】0283-20-3049

【FAX】0283-20-3029

【メール】shiminsp@city.sano.lg.jp

◎申込期限 … 令和6年11月8日（金）17時～期限厳守～

※FAXで申込まれた際は、確認の電話を事務局までお願いします。